

令和7年度第1回ときがわ町国民健康保険運営協議会会議録

召集期日	令和7年7月10日(木)	場所	活き生き活動センター
開閉会日時	令和7年8月21日(木) 午後1時28分 ~ 午後2時43分		
会長	村田朝子	会長代理	小池達郎

委員出席状況

席次	出欠	氏名	席次	出欠	氏名
1	出	柴崎政利	6	出	南部克俊
2	出	稻原進	7	出	村田朝子
3	欠	杉田歩	8	出	小池達郎
4	出	小峰一雄	9	出	鹿山正理
5	出	秋川正嗣			

会議に参与したもの

役職名	氏名	役職名	氏名
副町長	小峯光好		

事務局(☆印は会議の書記)

町民健康課課長	式守康子	出	町民健康課主幹	村田宏美	出
税務会計課課長	福田芳和	出			
町民健康課主席主査	☆町田千穂	出	町民健康課主査	吉澤由起子	出

会議の進行状況

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	1 開会 2 あいさつ • 会長挨拶 • 副町長挨拶 3 議事 (1) 令和6年度国民健康保険特別会計決算について 資料No.1、2により説明
会長 (以下、議長)	ただいまの説明につきまして、質疑・意見等はございませんか。
委員A	資料2、5ページの県支出金、特別交付金の中に「保険者努力支援交付金」とあるが、これは文字通り、町が色々努力してもらえるものだと思われるが、今年度のこの金額は、100点満点中、何点くらいの金額なのか?
事務局	100点満点中何点なのかと表現するのは難しい。

委員A	では聞き方を変えて、もっと頑張れば増えていくものなのか？
事務局	<p>町の取り組みに対して交付されるものとなっている。例えば、特定健診やがん検診の受診率、糖尿病への重症化予防、医療費の適正化として、医療費通知の発送やジェネリック医薬品、重複多剤への取り組みなど、各種の取組実績などに対していただける交付金となっている。それも翌年度に向けての取り組みを、前年にエントリーしておいて、翌年度実績に基づいて交付される。</p> <p>ときがわ町は規模が小さいので、交付される額としてはどうしても少ないが、一人当たり交付額としては、令和6年度は、埼玉県の中で最も多くなっていた。</p>
議長	他にございますか。
委員B	特定健診の結果で言えば、各診療所で受けている血液検査などを情報提供して健診結果とするシステムがあると思うが、近隣の町ではやっているみたいだが、ときがわ町は実施していないのはなぜなのか？
事務局	<p>それについては、令和7年度から実施したいと思っている。</p> <p>平成26年度頃、診療情報提供書のとり扱いが始まったときだったと思うが実施したことがある。その時は実績が1件（項目不足等のため）だった。その後、担当の人員不足などもあり実施していなかった。しかし受診率を上げていくために、努力支援交付金等のこともあり、今年度からまた始める予定である。</p>
議長	<p>他にございますか。</p> <p>ないようですので質疑を終了いたします。</p> <p>お諮りします。「令和6年度国民健康保険特別会計決算について」は、原案のとおり9月議会に提出することで御異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議長	異議なしと認めます。よって本案は9月議会に提出することで決定いたしました。
事務局	(2) 令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案について 資料No.3により説明
議長	ただいまの説明につきまして、質疑・意見等はございませんか。

	意見なし
議長	<p>ないようですので質疑を終了いたします。</p> <p>お諮りします。「令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案について」は、原案のとおり9月議会に提出することで御異議ございませんか。</p>
	(「異議なし」の声)
議長	異議なしと認めます。よって本案は9月議会に提出することで決定いたしました。
事務局	<p>(3) 国民健康保険税の状況について 資料No.2、4により説明</p>
議長	ただいまの説明につきまして、質疑・意見等はございませんか。
	意見なし
事務局	<p>(4) 第3期データヘルス計画 個別保健事業の実績報告について 資料No.5により説明</p>
議長	ただいまの説明につきまして、質疑・意見等はございませんか。
委員B	<p>色々な事業を行っていて、町の国保として大変なのがよくわかった。 その中の「糖尿病性腎症重症化予防対策事業」について、一番大事だと思うのが「食事」の問題である。どんどん1人暮らしの方が増えてきているが、みなさんそれに対応する食事を用意するのは難しいのではと思う。我々医者が診療をしていく上でも、「食事指導」に困っている。糖尿病に関して言えば食事が一番大事だし、それを指導する体制もなかなか整えられない。以前は、ひどくなつた場合などは、病院に1週間くらい入院して食事指導を受けてから帰つてくるというようなことが多かつたが、最近は入院のハードルも上がり、指導を受けるのが難しい。その辺のサポート体制とか、町として考えてもらえるとありがたい。</p>
事務局	食事指導に関しては、個々に、保健センターの方で事業を行っている。手を挙げていただければ、管理栄養士等がご自宅を訪問して、日々の食生活を聞き取つて上で栄養指導等を行つてある。

	その辺の事業などについては、一度みなさんにお伝えしたいと思う。
議長	食べることは楽しみのひとつだから、本当は対応した食事が届くのが望ましい。ご家族がいれば作ったりを協力してもらえたりもするが、一人暮らしだとそのフォローが望めないので、管理栄養士などの訪問、指導はいいと思う。
委員B	通常栄養指導なども、本人だけでなく、奥さんに一緒に受けてもらって理解をしてもらうのがいい。病院では、このくらいの食べ物がどのくらいのカロリーがあるか写真などを使ったりしながら指導したり、コンビニのお弁当などにもカロリー表示があるから、気にしながら購入するといいなど伝えるが、やはり本人が理解し、行動に移すまでにはいかない。
事務局	色々な方が支援に入った方がいいと思う。日々病院に勤めている、雇いあげの管理栄養士などもいるので、支援に入り易いと思う。
委員A	食事がすごく大切で、薬半分、栄養半分だと思う。先ほど、保健センターで指導をやってもらえるとのことだったが、具体的には、本人がこの事業に了解して、本人が保健センターに予約をしてという流れになるのか？
事務局	ご本人が申し込んだ上で、日程等、調整しながら進めることになる。
委員A	非常にありがたい。
議長	他にございますか？ なければ、次に移らせていただきます。
事務局	(5) その他 事務局からお知らせ 本日の会議を最後に、被保険者代表の柴崎委員が後期高齢者医療保険に移るため退任される。
柴崎委員	柴崎委員からあいさつ
	5 閉会 ・会長代理挨拶

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 7 年 9 月 1 日

会長氏名

村田 朝子

会長代理氏名

小池 達郎

